

交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会
東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方に関する小委員会（第2回）
議事概要

1. 日時：令和3年2月18日（木）17：00～19：00

2. 場所：国土交通省（中央合同庁舎2号館）国際会議室

3. 出席者

委員（敬称略）：屋井鉄雄、加藤一誠、岸井隆幸、宮島香澄、矢ヶ崎紀子、山内弘隆
オブザーバー：石田財務省理財局国有財産企画課長、谷崎東京都都市整備局都市基盤部長、小坂東京地下鉄株式会社取締役

ヒアリング出席者：

【東京都】

上野東京都技監兼都市整備局長、福田都市整備局技監、谷崎都市整備局都市基盤部長

【東京地下鉄株式会社】

山村代表取締役社長、小坂取締役、大井経営企画本部経営管理部長

4. 議事

（1）関係者からのヒアリング（東京都・東京地下鉄株式会社）

（2）その他

5. 議事概要

（東京都説明概要）

- ・東京都は、都市づくりの大きな目標として、グローバルな人・モノ・情報の交流を促進することによる、「活力とゆとりある高度成熟都市」を掲げている。その実現に向けては、鉄道ネットワークの充実・活用が不可欠。
- ・東京8号線の延伸については、東京メトロによる整備、運行が合理的であるため、東京メトロが新線を整備する際の課題（東京メトロの有価証券報告書における方針、地下鉄補助制度の対象への追加）について審議していただきたい。
- ・臨海地下鉄構想及び品川地下鉄構想については、構想段階から事業化に向けた路線への位置付けが課題であり、路線の意義や周辺まちづくりの進展も踏まえ、路線の位置付けについて審議していただきたい。
- ・東京メトロが果たすべき役割は、当面果たすべき役割と将来にわたって果たすべき役割に分けて整理が必要。
- ・東京の地下鉄は都心部を中心に高密なネットワークを形成し、首都機能、経済活動を支えており、東京メトロが果たすべき役割の検討に当たっては、首都中枢エリアを担う公共的役割について十分勘案する必要がある。また、株式の取扱いについて

は、審議会での議論や東京メトロが果たすべき役割等を踏まえ、都としても検討していく。

(委員の主な意見)

- ・コロナにより人々の生活様式は大きく変容し、都市構造も変わっていくと考えられる中、東京都の都市づくり戦略はどこまでコロナによる影響を考慮しているのか。
- ・地下鉄整備には長期間を要するため、早くても 2040 年代に地下鉄開業の効果が出てくるだろうが、それまでの社会の変化をどのように捉えているか。
- コロナは、ライフスタイルの多様化を加速させたが、都が策定した「都市づくりのグランドデザイン」では、ライフスタイルの多様化を見据えた将来像を描いている。これに加え、新たな視点として三密回避やソーシャルディスタンス等の個別の取組を進めていく必要がある。
- ・「都心部や臨海部への集積」とコロナにより加速化している「地方への移住」の動きを東京都としてはどう捉えているのか。
- コロナにより国内外の人々の動きは抑制されているが、終息後にはインバウンドなどは期待できると考えており、中長期的には交流人口は増えていくと見込んでいる。それを受ける拠点として、臨海地域をはじめとする東京の発展は重要であり、そのためのインフラ整備も必要と考えている。
- ・臨海地下鉄は、築地再開発との関係について、どのように考えているのか。
- 築地の開発事業者を募集する際に、事業者にとって臨海地下鉄の位置づけは大変重要。

(東京地下鉄株式会社説明概要)

- ・東京メトロの完全民営化は、これまでの閣議決定や法律に規定されていることであり、多様な株主の視点を経営に取り込むことにより、創意工夫の発揮や新技術の開発などを促進させ、東京・日本の発展に資する。
- ・株式上場に当たっては、国と東京都において同時・同率、できる限り高率での売却を希望。完全民営化を見据え、少なくとも 2/3 の早期売却と民間並みの規制緩和を要望。
- ・これまで安全・サービスの向上に取り組んできた。株式上場後もこれらの取組みは、企業価値の持続的向上、BCP の観点などからも重要であると考えている。
- ・今後の経営は、「安心な空間」「パーソナライズド」「デジタル」の 3 つのキーワードに基づいて、メトロにはないノウハウを持つ事業者とも連携していきたい。株式上場により、同じ土俵で他企業との連携ができることはメリットとなる。
- ・新線についての東京メトロスタンスは有価証券報告書に記載のとおりであり、完全民営化を目指していることもあるため、今日的視点で協力を求められるとしても、経営の健全性を崩さないような助成スキームや財源の確保が前提。

(委員の主な意見)

- ・株式上場により何ができるようになるのか。
- ポストコロナを見据え、まちづくりや DX の推進など、メトロにはないノウハウを持つ事業者と連携し、創意工夫のある事業の展開が今後は重要。そのため、多様な

株主の声を反映させた経営を行っていきたい。

- ・株式上場すれば他社の事例のように株主との関係でいろいろなことが起こり得るがどう考えるか。
- ESGの観点も含め、株主との対話を重視した経営をして、企業価値を向上していきたい。
- ・コロナにより交通事業者は大きな影響を受けている。新たなベネフィットも生まれると考えられるが、今後の事業をどう見ているか。
- コロナにより人々の生活様式は大きく変容。虎ノ門ヒルズ駅のように、オープンスペースの確保などを通じて東京を発展させていこうという考えはこれからもある。一方で、テレワークなどをはじめ人々は「時間」と「場所」という制限から解放された。今後は、これまで以上に「パーソナライズド」が重要になると考えている。
- ・有価証券報告書を見ると自己資本比率は40%を超えているが、ポストコロナの経営では、どの程度財務が悪化すると見込んでいるか。
- これまではオリパラも見据え、将来予定しているものを前倒す形でCF以上の投資を進めてきた。今後は、設備投資も落ち着いてくると見込んでいる。
- ・メトロが事業主体となるかは別だが、将来的にも東京の地下鉄ネットワークが完成したという判断をするのは難しい。株式を売却していくに際し東京の真ん中にある一番重要なインフラに対しては、公共性を担保するための法律や制度があると国民に安心感が出る。公共性をどう担保していくかについてメトロはどう考えるか。
- 株式売却のあり方については総合的な議論が必要。あまり規制が強いと株式売却に制約が出る懸念がある。当社としては、ポストコロナを見据え、多様な株主により経営の高みが目指せると考えているが、公共性の担保については、株主である国と東京都が状況を踏まえつつ勘案していくことになると考えている。

(財務省理財局コメント)

国有財産の管理・処分を担当する財務省理財局が、株主の立場から3点コメント。

- ・東京メトロの株式については、東京地下鉄株式会社法や復興財源確保法を踏まえ、可能な限り早期に売却準備を進め、適切な時期に売却する必要。
- ・公正な価格・方法で株式売却するためには、市場関係者によれば、国と東京都が同時に売却することが重要との意見。具体的な売却手続については、今後関係者間で十分調整したうえで進めていきたい。
- ・新線建設については、東京メトロの企業価値向上と経営の健全性の観点が不可欠。

以上